

下水道管路施設及び水道施設の緊急点検結果を公表します

堺市では、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受け、市が管理している口径 2,000mm 以上の下水道管路等を対象に緊急点検を実施しました。

堺市内には、国土交通省が要請している大型下水道管の緊急点検該当箇所はありませんでしたが、市独自で緊急点検を実施したものです。また、水道施設に関しても緊急点検を実施しました。

点検結果を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせします。

1 下水道管路施設の緊急点検

(1) 概要

対象施設	国の緊急点検対象と施設規模が同条件である口径 2,000mm 以上の管路（合流、分流污水）約 19.3km に対して、これまでの管内調査結果及び経過年数等を踏まえ抽出した管路
対象延長	2.7km
点検場所	堺区、西区、北区 ※中区、東区、南区、美原区には、対象施設がありませんでした。
点検方法	・マンホール内部の目視点検 ・管内潜行目視調査（一部管路）
実施期間	令和 7 年 1 月 30 日（木）～令和 7 年 2 月 5 日（水）

(2) 結果

管の破損等による土砂の堆積などは見受けられず、道路陥没等に繋がるような異状は確認されませんでした。

また、これまでの管内調査結果において腐食等が確認されている一部管路に関しては、今回の再点検において、前回調査時からの腐食等劣化の進行は確認されませんでした。

(3) 今後の対応

上記の腐食等が確認されている一部管路に関しては、前回調査時からの腐食等劣化の進行は確認されませんでした。速やかに対策工事（設計含む）等を実施します。

2 水道施設の緊急点検

(1) 概要

対象施設	口径 1,000mm 以上の基幹管路
対象延長	46km
点検場所	市内一円
点検方法	布設ルートの巡視点検を行い、道路上の陥没や漏水がないか確認。併せて、弁栓類等の BOX 周りで凹み等がないか確認。
実施期間	令和 7 年 1 月 31 日（金）～令和 7 年 2 月 4 日（火）

(2) 結果

道路陥没や漏水などの異状は確認されませんでした。

(3) 今後の対応

引き続き、適時、巡視・点検を実施します。

3 国土交通省による「下水道管路施設に対する緊急点検」の概要

令和 7 年 1 月 29 日付けで流域下水道管理者に対して、同管理者が管理する晴天時 1 日最大処理量 300,000 m³/日以上の大規模な下水処理場に接続する口径 2,000mm 以上の下水道管路に関して、腐食等の施設の異状により道路陥没の恐れが無いが、目視等による緊急点検を実施するよう要請がありました。

該当施設は全国で 13 件、うち大阪府内では 3 件（鴻池水みらいセンター（東大阪市）、川俣水みらいセンター（東大阪市）、原田処理場（豊中市））あり、点検結果提出期限は令和 7 年 2 月 7 日（金）となっています。

問 い 合 わ せ 先	（下水道管路施設の緊急点検に関すること） 担 当 課：上下水道局 下水道管路部 電 話：072-250-5107 ファックス：072-250-5977
	（水道施設の緊急点検に関すること） 担 当 課：上下水道局 水道部 電 話：072-250-9158 ファックス：072-250-7499